

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開

平成24年10月1日施行の改正労働者派遣法に伴い、下記の通り開示いたします。

対象期間 令和6年6月1日～令和7年5月31日

派遣労働者数	19人
派遣先件数	11社
派遣料金額の平均額	16,640円 (1日8時間当たり)
派遣労働者の賃金額の平均額	11,120円 (1日8時間当たり)
マージン率	33.2%
教育訓練	新入社員教育 販売業務技能アップ訓練 リーダー教育
その他の情報	厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険 有給休暇

○キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 村手伸吾 電話番号052-264-0039

○労使協定の締結状況 全労働者を対象に締結済み。有効期間の終期は2026年3月31日